



実施の手引き

2025 年度版 Ver.1.1

公益財団法人 笹川スポーツ財団

はじめに

笹川スポーツ財団では、これまで、誰もがスポーツに親しめるスポーツ・フォー・エブリワン社会の実現に向けた取り組みを行ってきました。その取り組みのひとつとして、毎年5月の最終水曜日に行われる住民総参加型の世界的スポーツイベント「チャレンジデー」では、1993年から日本国内でのコーディネートを務めてきました。当初、1自治体(参加人数4,925人)で始まったチャレンジデーは、2017年～2019年には3年連続で参加者が300万人を超え、国内最大級のスポーツイベントに成長を遂げました。2023年までに全31回開催(2020年は新型コロナウイルスの影響により中止)、延べ2,392自治体・地域で、3,700万人以上にご参加いただき、住民の運動・スポーツの習慣化や、チャレンジデーをきっかけとした自治体間交流が生まれるなど、一定の成果が得られたことから、2023年を最後に終了いたしました。

2020年、新型コロナウイルスの世界的流行(パンデミック)は、感染拡大防止のために、緊急事態宣言の発出等、人々の移動が制限され、社会経済活動の人為的な抑制を余儀なくされました。5類感染症に移行した2023年5月以降、さまざまな制限・制約が解除され、人々の移動や経済活動が再始動し、回復基調に向かっています。一方で、コロナ禍の影響による人々の価値観やライフスタイルの変化、急速に進む人口減少・少子高齢化への対応など、多様化・複雑化する社会課題に向き合うことが求められております。

そこで、笹川スポーツ財団では、様々な主体が協働し、住民一人ひとりのウェルビーイングの向上、スポーツの多様な価値を活用して地域の課題解決に取り組むまち「アクティブシティ」を推進する取り組みを2024年度から開始することといたしました。この取り組みの一環として、新たな住民総参加型スポーツプログラム「SSF アクティブチャレンジ～スポーツで元気なまちづくり」を2025年度より開始します。本プログラムは、チャレンジデー同様、住民の運動・スポーツの習慣化の促進に加えて、各地域で抱える社会課題解決に向けた取り組みを行うものです。

スポーツによるアクティブなまちづくりを目指すきっかけとして、「SSF アクティブチャレンジ」をぜひご活用ください。

笹川スポーツ財団

目次

1	年間スケジュール	1
2	実施概要	2
3	実施に向けた準備	4
4	SSF から実施自治体へのサポート	5
5	助成金の申請	6
6	事業完了報告書の提出	8
7	FAQ (よくあるご質問と回答)	9

1 年間スケジュール

プログラムの実施開始日により助成金申請スケジュールが異なります。

日程	前期【事業開始日：2025年4月～8月】	後期【事業開始日：2025年9月～2026年1月】
2025年		
1月	中旬	助成金申請マニュアル・完了報告書マニュアル送付
1月	下旬	SSFアクティブチャレンジ 参加意向調査※1
2月	上旬	実施申込開始 ※1 人口情報の登録※2
2月	下旬	実施申込締切
3月	下旬	助成金申請書・ 事業計画書 提出※3
4月	上旬	助成金決定通知書送付※4 助成金支払※5
	下旬	
5月	上旬	実施自治体発表※6
	下旬	
6月	下旬	実施申込締切 助成金申請書・ 事業計画書 提出※3
7月	下旬	助成金決定通知書送付※4 助成金支払※5
8月	上旬	実施自治体発表※6
	末日	
9月	末日	実施報告書および 事業完了報告書 最終 提出締切※7
10月	—	助成金確定通知書・ 返還依頼通知書発送※8
11月	—	
12月	末日	
2026年		
1月	末日	助成対象期間終了 ※日付が2025年9月～2026年1月の 領収書のみ助成対象となります。
2月	—	実施報告書および 事業完了報告書 最終 提出締切※7
3月	—	助成金確定通知書・ 返還依頼通知書発送※8

※1 笹川スポーツ財団ホームページでお申し込みください。

※2 2025年1月1日時点の人口をご入力ください。

※3 助成金申請マニュアルをご参照ください。

※4 速やかに請書をご返送ください。

※5 日にちが前後する場合があります。速やかに領収書をご提出ください。

※6 対戦する自治体がある場合、対戦組み合わせも併せて発表します。

※7 **実施報告書・事業完了報告書は、事業終了の翌月末までにご提出ください。**

※8 返還金のある自治体は、発信日から1週間以内に指定口座にお振込みください。

※9 マンスリー実施(後述)など、プログラム実施期間が前期から後期にかかる場合は、助成金申請書は前期、事業完了報告書は後期のスケジュールに合わせて提出ください。

2 実施概要①

【基本ルール】

目的 住民総参加の運動・スポーツプログラムを通じて、様々な主体が協働し、地域スポーツの推進とコミュニティの活性化や地域の課題解決に取り組むこと。

実施期間 2025年4月1日～2026年1月31日の期間で自由に設定できます。

例) デイリー実施・・・・・・・・・・5月28日など

ウィークリー実施・・・・・・・・・・5月26日～6月1日など

マンスリー実施・・・・・・・・・・毎月最終水曜日など

形態 SSF アクティブチャレンジには、2つの形態があります。

【住民総参加型】性別や年代などに関係なく、多くの住民が参加できる

【社会課題解決型】スポーツによる社会課題の解決にチャレンジする

参加プログラムは以下の通りです。いずれかのプログラムを選択ください。

●プログラムⅠ（住民総参加型プログラムのみを実施）

●プログラムⅡ（住民総参加型プログラムの一部を社会課題解決型のプログラムとして実施）

※プログラムにより助成金の上限額が異なります。

詳細はP7「3. 助成金概算払い額の算出方法」を参照ください。

人口 2025年1月1日時点の人口に基づき、以下2つのカテゴリーに分類します。

住民基本台帳登録者数（外国人登録者含む）

●35,000人未満／●35,000人以上

対象 当日、実施自治体にいる人すべてが対象です。住民以外にも、通勤・通学者、観光客なども対象となります。

※年齢・性別による除外規定は設けないこと。

種目・ 運動・スポーツに関するプログラムであれば、種目・競技は問いません。

競技 実施プログラムは下記の要素を満たすよう、各自治体の実行委員会が任意に設定してください。

- ・住民総参加を目指して多様なプログラムを実施し、住民に広く呼び掛ける
- ・運動・スポーツを実施していない人を対象としたプログラムを実施する
- ・期間中の参加者数（延べ参加者数で可）を集計する

場所 実施自治体内であれば、自宅、職場、スポーツ施設等どこでも構いません。

2 実施概要②【対戦ありの場合】

SSF アクティブチャレンジは、地域の社会課題解決のきっかけを作ることを主な目的とするプログラムです。従来のチャレンジデーで実施していた対戦形式は、集計作業に伴う自治体や実行委員会の業務負担が大きくなることから推奨しておりませんが、住民の参加促進に繋がるきっかけとして対戦形式をご希望の自治体は、以下に則り実施してください。

実施日 2025年5月28日(水)、または2025年10月13日(祝)

対戦相手 対戦希望自治体を笹川スポーツ財団が紹介します。実施日時、対戦する競技・種目、エール交換等の詳細は、両自治体でご調整ください。人口規模は問いません。

対戦方法 30分間以上続けて運動やスポーツを実施した住民の参加率(%)を競います。
※従来のチャレンジデーでは、15分間以上の運動・スポーツの実施をカウントしましたが、SSF アクティブチャレンジでは健康の保持・増進に推奨される30分間以上の実施者をカウント対象とします。

公表 対戦自治体に限り、自治体の結果発表後に、対戦自治体の参加率を笹川スポーツ財団のホームページで随時公表いたします。参加率確定後は速やかにご報告ください。

3 実施に向けた準備

- 実行委員会の設置** 広報活動、関係団体への協力依頼、プログラムの内容などを決定する組織として、実行委員会を設置します。(実行委員長は首長である必要はありません。)住民総参加のプログラムとするために、各自治体の行政担当者、スポーツ団体、教育機関、障害者・高齢者団体、自治会、地元企業など多様な組織が関わることを期待します。(実行委員長は首長である必要はありません。)
- テーマ・目的の設定** SSF アクティブチャレンジは、最終的にはスポーツを通じたアクティブなまちづくりと地域の社会課題の解決を実現するための事業です。各地域の課題解決に向けてスポーツプログラムを積極的に活用してください。
- プログラムの企画** 地域の特徴を活かしたプログラムや、地元ゆかりの著名人などを招いてのプログラムなど、住民の関心と興味を引く企画が有効です。SSF アクティブチャレンジをきっかけに、スポーツ団体やプロスポーツチーム等との協力関係を深めることで、事後の様々な教室やイベントの実施にも繋がることを期待できます。
- 広 報 活 動** 地域住民に SSF アクティブチャレンジを知ってもらうために、自治体ホームページ・広報誌、チラシ、地元新聞、ラジオ、テレビやケーブルテレビ、SNS 等のメディアを利用して、プログラムの内容や参加方法について周知することが期待されます。ホームページやチラシ等の広報物には、SSF アクティブチャレンジの助成を受けて実施している旨を記載ください。

4 SSF から実施自治体へのサポート

SSF アクティブチャレンジ実施に向け、笹川スポーツ財団は以下のサポートを行います。

- | | |
|-----------------|---|
| 財政支援 | 実施に必要な経費の一部（ <u>上限 80%</u> ）を助成します。形態・カテゴリーにより助成金額が異なります。 <u>詳細は P7 「3. 助成金概算払い額の算出方法」をご参照ください。</u> |
| 事業説明 | 実施検討中の自治体の担当者や実施自治体の実行委員会のメンバー等に、SSF アクティブチャレンジの意義や事業のイメージをご理解いただくため、ご要望に応じ、笹川スポーツ財団担当者が対面またはオンラインで事業説明を行います。 |
| 情報提供 | 実施自治体への事務連絡や参考情報の提供のツールとして、メールニュースを配信します。 |
| 広報・PR | SSF アクティブチャレンジを盛り上げるために報道機関をはじめとする関係機関に事前・事後の広報活動を行います。 |
| アンバサダー派遣 | 笹川スポーツ財団の理事・評議員（元アスリート等）をアンバサダー（応援大使）として実施自治体（一部）に派遣し、SSF アクティブチャレンジの PR をサポートします。
※すべての自治体の派遣のご要望にお応えできない場合があります。 |

5 助成金の申請

1. 助成金申請書の提出

プログラムの実施開始日により助成金の申請スケジュールが異なります。

【前期：2025年4月1日～8月31日、後期：2025年9月1日～2026年1月31日】

申請団体 SSF アクティブチャレンジを実施するために自治体が構成した実行委員会

申請期間 前期：2025年2月上旬～2025年3月末日

後期：2025年2月上旬～2025年6月末日

対象期間 前期：2025年4月1日～2025年8月31日

後期：2025年9月1日～2026年1月31日

※領収書の宛名は申請書の差出人である「実行委員会名」で統一。

※宛名・日付未記入の領収書は、対象外経費とします。

提出書類 ・事業申請書（兼助成金申請書）

・実行委員会 委員名簿

※笹川スポーツ財団指定の様式に入力の上、ご提出ください。

※提出書類の詳細や提出方法などについては後日ご案内するマニュアルを参照
ください。

2. 助成金概算支払い額の決定と概算払い

通知時期 前期：2025年4月下旬「助成金決定通知書」を郵送

後期：2025年7月下旬「助成金決定通知書」を郵送

提出書類 「助成金決定通知書」が到着後、同封の「請書」に必要事項を記入押印の上、笹川スポーツ財団に提出

振込時期 前期：2025年4月下旬

後期：2025年7月下旬

※時期が前後する場合がございます。予めご了承ください。

提出書類 振込確認後「助成金決定通知書」と同封の「領収書」に必要事項を記入押印の上、笹川スポーツ財団に提出してください。

3. 助成金概算支払い額の算出方法

SSF アクティブチャレンジの実施に伴う経費の一部（上限 80%）を助成します。なお、形態・人口規模により助成金額の上限が異なります。

形態		プログラムⅠ	プログラムⅡ
助成金	人口 35,000 人未満	200,000 円	500,000 円
	人口 35,000 人以上		600,000 円
住民総参加型	<p>【要件】</p> <ol style="list-style-type: none"> 性別、年代問わず、住民誰もが気軽に参加できるよう、対象者、実施時間、実施場所が異なる<u>複数</u>のスポーツプログラムを実施する。 住民総参加を目指して住民に広く呼び掛ける。 運動・スポーツを実施していない人を対象としたプログラムを実施する。 期間中の参加者数（延べ参加者数で可）を集計する。 事業の実施にあたり実行委員会を組織する。（委員長は首長でなくてもよい） 	●	●
社会課題解決型	<p>【要件】</p> <ol style="list-style-type: none"> スポーツに親しむ人を増やすとともに、スポーツを通じて地域の社会課題の解決に寄与するプログラムを実施する。 <u>住民総参加プログラムのうち1つ以上を社会課題解決プログラムにする。</u> <p>※ <u>新規プログラム、または既存プログラムの拡充が助成対象。</u></p>	—	●

※プログラムⅠにご参加の場合、助成金支給対象期間は1年のみです。2年目以降はプログラムⅡへの移行をご検討ください。

6 事業完了報告書の提出

1. 事業完了報告書の提出

申請団体 SSF アクティブチャレンジを実施するために自治体が構成した実行委員会

提出期限 事業終了の翌月末日

助成対象期間 前期：2025年4月1日～2025年8月31日

後期：2025年9月1日～2026年1月31日

※領収書の宛名は申請書の差出人である「実行委員会名」で統一。

※領収書の日付未記入または、上記期間外の場合、助成対象外とする。

提出書類 ・事業報告書（兼助成事業完了報告書）

（一部） ・実施プログラムの写真・動画データ

・助成対象経費支出の領収書のコピー

・実行委員会議事録

※笹川スポーツ財団指定の様式に入力の上、ご提出ください。

※提出書類の詳細や提出方法は、後日ご案内するマニュアルを参照ください。

2. 助成金額の確定

確定時期 前期：2025年10月～11月

後期：2026年2月～3月

確定通知書 事業完了報告書に基づき助成金額を確定し郵送

返還依頼通知書 概算払額よりも確定額が下回った場合、返還金が生じます。

返還依頼通知書をご確認の上、発信日から1週間以内に笹川スポーツ財団の指定口座へお振込みください。

発信日から1週間以内に指定の口座に返還金をお振込みください。

7 FAQ（よくあるご質問と回答）①

【チャレンジデーとの違い】

Q. チャレンジデーとの違いは何か。

A. SSF アクティブチャレンジは、チャレンジデーを発展させた住民総参加型のスポーツプログラムです。特に、スポーツを通じた社会課題解決プログラムの支援に力を入れている点が、大きな違いです。

Q. 対戦形式ではないのか。

A. 基本的には対戦形式ではございません。SSF アクティブチャレンジは地域の社会課題解決のきっかけづくりを主な目的としているため、集計作業に伴う自治体や実行委員会の業務負担が大きくなる対戦形式を推奨していません。住民の運動・スポーツへの参加促進に繋がるきっかけとして対戦形式をご希望の場合は、笹川スポーツ財団のホームページを参照の上、ご相談ください。マッチング支援をさせていただきます。

Q. ロゴやオリジナルグッズはあるか。

A. 現時点ではオリジナルグッズの製作予定はございません。今後作成する場合は、参加自治体宛にメールにてご案内いたします。ロゴは10月上旬ごろ公開予定です。

【実施プログラムについて】

Q. 社会課題解決のプログラムを実施したいが、相談に乗ってもらえるか。

A. 笹川スポーツ財団としても、積極的に社会課題解決プログラムを実施していただきたいと考えております。そのため、プログラム作成でお困りやご相談があれば、お気軽にご連絡ください。

Q. eスポーツは認められるのか。

A. eスポーツは、年齢や性別・国籍・障害の有無にかかわらず、誰もが参加することが可能です。認知症予防、世代間交流、コミュニティ活性化などにご活用ください。

Q. 既存のイベントを、SSF アクティブチャレンジとして実施しても良いのか。

A. 問題ございません。ただし、対象者、開催時間、開催場所が異なる複数のプログラムを実施することが要件となっておりますのでご注意ください。

Q. プロスポーツチームのホームタウンとなっているが、チームの所在地が自治体内にない場合は、このチームは委託先として認められるのか。

A. 委託内容によります。地域の幅広い層が参加できる、社会課題解決に向けてプロスポーツチームの選手がプログラムに関与するなどしていれば、認められる可能性があります。プロスポーツチームが実施する既存イベントや、特定の人を対象にしたプログラムの場合は認められない可能性があります。詳細は、本部にご相談ください。

7 FAQ(よくあるご質問と回答)②

【実行委員会について】

Q. SSF アクティブチャレンジ実行委員会の代表は首長にする必要があるのか。

A. 指定はございません。従来のチャレンジデーでは、自治体を挙げてスポーツイベントに取り組んでいただくため、実行委員会の代表は首長とすることをルールとしていました。SSF アクティブチャレンジでは、社会課題解決のきっかけづくりを主な目的としていることから、地域で活動する組織・団体の視点がこれまで以上に重要になると考え、そうした団体・組織が協働し、より積極的にプログラムに関わっていただけるよう、同ルールを廃止しました。

Q. SSF アクティブチャレンジ実行委員会の会議実施時期や回数は決まっているのか。

A. 指定はございません。各自治体にお任せします。

【助成金について】

Q. 既存のチャレンジデー実行委員会を活用して委員会を組織する場合、口座はそのままでもいいのか。

A. SSF アクティブチャレンジの実行委員会と分かる口座が必要であるため、お手数ですが、新規で口座開設をお願いします。名義変更で対応できるかは、各金融機関へお問い合わせください。

Q. なぜ、「住民総参加型プログラム」と「社会課題解決型プログラム」の2種類のプログラムがあるのか。

A. 笹川スポーツ財団としてはSSF アクティブチャレンジに参加するすべての自治体に「社会課題解決型プログラム」を実施していただきたいと考えています。しかし、初年度から社会課題解決をテーマにすることが負担となる自治体がある事を想定し準備期間として比較的参加しやすい「住民総参加型プログラム」をご用意しています。こちらのプログラムは初回のみが助成金支給対象となるため、2年目以降は「社会課題解決型プログラム」への移行をご検討ください。

Q. 助成金の対象要件に、広報物等への「SSF アクティブチャレンジ」の記載は必要か。

A. ホームページやチラシ等の広報物に、SSF アクティブチャレンジの助成を受けて実施している旨を記載ください。事業名が「SSF アクティブチャレンジ」である必要はありません。

Q. 実施時期を前期・後期のどちらかに限定せず、両方の期間にプログラムを実施した場合はSSF アクティブチャレンジの対象となるか。

A. 前期・後期の両方にまたがるプログラムの場合は、前期に申込み、後期に事業完了報告書を提出ください。なお、前期・後期に分かれてプログラムを実施しても、助成金の支払は1回のみです。

笹川スポーツ財団 アクティブシティ推進チーム
〒107-0052 東京都港区赤坂 1-2-2 日本財団ビル 3階
TEL : 03-6229-5300 FAX : 03-6229-5340
Email : activecity@ssf.or.jp